

スポ振だより 6月号

柴田町教育委員会 スポーツ文化振興課
問) 0224-87-8706

7月

学校・社会体育施設調整会議の日程



1. 学校体育施設調整会議

日時 : 7月14日(火)18:50

開催場所: 船迫生涯学習センター 2階 会議室1, 2

2. 社会体育施設調整会議

日時 : 7月14日(火)19:20

開催場所: 船迫生涯学習センター 2階 会議室1, 2

※駐車スペースに限りがあります
ので、乗り合わせのご協力を
お願いします。

学校・社会体育施設

施設予約状況確認 Web サイトの変更について



体育館や運動場の施設予約状況確認 Web サイトが令和8年5月より変更となりました。これまでと同様に、予約状況の閲覧のみで、インターネットでは予約はできません。電話で仮予約後、直接町スポーツ文化振興課にお越しいただき、申請をお願いします。

※**役場窓口開庁時間 : 8:45~16:00(6月から変更になっています。)**

※各生涯学習センターのホールや会議室等の利用については、インターネットから予約が可能となっていますので、ご活用ください。

船岡体育館のミーティングルームを使用する場合も 料金がかかります



令和8年4月の柴田町社会体育施設等の使用料の改定に伴い、船岡体育館のミーティングルームを使用する場合も料金がかかりますのでご注意ください。

使用料の額(減免なしの場合) 400円(9:00~13:00、13:00~17:00)

500円(17:00~21:00)

スポーツ活動中の 熱中症事故等の防止について



スポーツ庁

日本スポーツ協会

スポーツ庁や日本スポーツ協会では、スポーツ活動中の熱中症事故防止に向けた具体的な取組の実施・強化についてホームページに掲載しています。指導者・競技者の皆さまには、掲載内容をご確認いただき、積極的な対応をお願いします。

お願い

1. 学校体育施設を利用する上での注意点

○当日に開始・終了時間を変更することはできません。

活動時間を変更する場合は、3日前までに必ずスポーツ文化振興課へご連絡ください。

○団体の責任者は、使用許可書の開始・終了時間まで、使用する施設で待機し、使用報告書を
代行員に直接提出してください。

※専用 BOX などを置いて、報告書を提出することはできません。

2. 学校・社会体育施設の申請・納入について

○申請及び使用料納入の期限を厳守してください。

申請 : 使用日の 7 日前まで申請

使用料納入 : 使用日の 3 日前で納入 ※当日の貸出し・使用延長はできません。

キャンセル : 3日前までに必ずスポーツ文化振興課へ連絡

(3 日前が休日の場合は、その前の平日まで)

➡電話で仮予約後、未申請によるキャンセルの場合も、必ずご連絡ください。

代行員に迷惑がかかりますので、連絡の徹底をお願いします。

3. 使用報告書の提出について

○利用日の3日前を過ぎてからのキャンセルに伴う使用報告書は、直接スポーツ文化振興課まで
提出してください。

※役場窓口開庁時間 : 8:45~16:00(6 月から変更になっています。)

柴田町総合体育館

今後のイベント・次回の利用調整会議



教室のご案内

総合体育館では、月曜日から金曜日まで様々な教室が開催されています。

【開催内容(一部抜粋)】

・文化講座

(コーラス教室・刺しゅう教室・カリンバ教室)

・子ども向け教室

・フィットネス教室

(ヨガ、SALSATION®、ZUMBA®、

ピラティス、脂肪燃焼ステップ) など

利用調整会議

〔令和8年8月分〕

開催日時: 7月6日(月) 18:50~

開催場所: 柴田町総合体育館

※駐車スペースに限りがありますので、
乗り合わせのご協力をお願いします。